5月から9月の ペットボトルと紙・衣類の収集回数について

問合せ 環境課 ☎982・9696 FAX981・5392

5月から9月までの間は2週間に1回に増えます。地域ごとの収集日はごみカレンダーをご確認の上、排出してください。

※雨の日でも収集します。

ペットボトルの排出方法

- キャップとラベルを外してください。
- よくすすいでから、つぶしてください。
- 著しく汚れたものは、燃やすごみとして排出してください。
- 中にたばこの吸い殻や注射針などの異物を入れないでください。
- 輪ゴムをかけたまま排出しないでください。

紙・衣類の排出方法

- 紙類は、ひもで十字に縛ってください。※ガムテープで張り付けたり、ビニール袋の使用はしないでください。
- 衣類は、洗濯してから透明または半透明の袋に入れてください。
- 汚れてしまった紙類や衣類は、燃やすごみとして排出してください。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

問合せ 吉川市ワクチン接種コールセンター ☎967・5650 FAX981・3881

新型コロナワクチンを無料で接種できる期限が令和6年3月31日㊐まで延長されました

初回接種（1・2回目[※1]）は、引き続き、接種を受けられます

令和5年春開始接種および秋開始接種は、初回接種を終了した方が対象になります。まだ初回接種を終了していない方は、ご検討ください。

※1：6カ月から4歳（乳幼児）の方は1・2・3回目

5月8日㊊から8月31日㊍までの接種（令和5年春開始接種）

12歳以上の方

初回接種を終了（2回目以上を接種）した次に該当する方は、最後に接種した日から3カ月以上経過した日からオミクロン株対応ワクチンを1回接種することができます。

- 65歳以上の方 接種券を順次発送しています。（※2）
- 5歳から64歳の次に該当する方 接種券の交付申請が必要です。（※3）
  - ▶基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
  - ▶医療機関、高齢者施設、または障がい者施設でサービス提供する従事者

5歳から11歳の方 接種券の交付申請が必要です。（※3）

5月7日㊐までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種した基礎疾患を有する方

※2：送付された未使用の接種券（3回目以降）をお持ちの場合は、その接種券を使用します。紛失等の場合は、再交付の手続きが必要です。

※3：広報よしかわ4月号と一緒に配布した「新型コロナワクチン令和5年春開始接種のお知らせ」、または市ホームページでご確認ください。

9月から12月までの接種（令和5年秋開始接種）

「令和5年春開始接種」での接種の有無に関わらず、初回接種を終了した5歳以上の方に1回の接種が予定されています。詳細が分かり次第、市ホームページなどでお知らせします。

転入された方は手続が必要です

吉川市に転入された方は、接種券発行の手続きが必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ワクチン接種コールセンターの受付日時について

毎週㊊～㊏（㊗を除く）午前9時～午後5時、毎週㊐午前9時～午後4時